

議事録

会議名	令和7年度第2回木更津市市民活動支援センター運営協議会		
開催日	令和8年3月24日	場所	木更津市役所朝日庁舎 会議室1-4
時間	午後2時00分から午後3時00分まで		
出席者	<p>○委員 湯谷 賢太郎、平野 秀樹、白石 耕一、矢部 牧子、中村 悌己、本吉 明美、朝長 菜穂子(10名中7名出席)</p> <p>○指定管理者(三幸株式会社南総支店) 小澤支店長、斎藤課長、鳥海センター長、</p> <p>○木更津市 鈴木市民協働部長、榎本市民活動支援課長、島村市民活動係長、平松主任主事</p>		
議題	<p>(1) 令和7年度事業の実施状況について</p> <p>(2) 令和8年度事業の計画について</p>		
公開・非公開の別	公開	非公開理由	—
傍聴人	0人		
概要	下記のとおり		

(概要)

○事務局(島村係長)

それでは、只今より、令和7年度第2回木更津市市民活動支援センター運営協議会を開会いたします。

湯谷会長より挨拶をお願いいたします。

【湯谷会長挨拶】

○事務局(島村係長)

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。本協議会の議長は、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第17条第1項により、会長が務めることになっております。

湯谷会長、よろしくお願いいたします。

○湯谷会長

議長を務めさせていただき、湯谷でございます。よろしくお願いいたします。

なお、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第17条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されているので、本運営協議会は成立するものといたします。

それでは、議題1 令和7年度事業の実施状況について、指定管理者である三幸株式会社 南総支店より説明をお願いします。

○鳥海センター長

対象期間は、令和7年10月から令和8年2月までの下半期となります。お手元の資料1をご参照いただきながらお聞きください。数字そのものは資料でご確認いただけますので、本日は「その数字が何を意味するのか」「現場でどのようなことが起きていたのか」を中心にお伝えしてまいります。よろしく願いいたします。まず、施設の利用状況についてです。

【利用者数について】

フリースペースの利用者数に減少が見られましたが、これには明確な理由があります。毎月定期開催していた木更津市国際交流協会（日本語教室）と高齢者を対象としたオレンジカフェが、定員を大幅に超過したため、より広い会場へ移転したことが主な要因です。これは登録団体とみらいラボが協力している関係機関の事業が着実に成長している証とも言えます。この空いた時間・空間を有効活用するため、勤務後でも参加できる夜間のパソコン教室の開催を令和8年度から予定しています。

また、施設入口にはのぼり旗を新設しました。「廃油回収」の旗を見て来館される市民が一定数いるという実績を踏まえての判断です。物理的な掲示という、デジタル以外のアプローチも引き続き有効に機能しています。

【利用件数について】

第二会議室は地元企業による定期的な利用が続き、安定して推移しました。一方、第一会議室は前年比でやや減少しています。会議室へ向かう階段が、高齢の利用者にはやや負担となっているという声があり、一部の団体が別会場を選択していることが背景にあります。

バリアフリーの観点から、手すりだけでなく階段のステップにも滑り止めテープを貼り付けました、引き続き、出来る範囲で対応していきます。続いて、登録団体数と相談件数です。

【登録団体数】

2月末までに7件の団体登録がありました。内訳は、まちづくり分野が3件、健康・福祉が3件、教育が1件です。新規登録が続いているということは、センターが「新しい活動を始める場所」として認知されてきているあらわれだと受け止めています。皆さまとの関わりを大切に、定着・成長を支援してまいります。

【相談件数と内容】

相談件数は前年度比で増加傾向にあります。内訳を見ると、NPO 法人設立や定款作成などの法務相談が約32%と最多で、次いで助成金申請の支援・事業構築相談が約26%、団体間の連携・専門機関への同行といったコーディネートが約21%、チラシ作成・SNS活用などの広報技術支援が約16%となっています。

注目していただきたいのは、その相談の「深さ」です。単に情報を提供して終わるのではなく、団体の存続や新事業の立ち上げに深く関わる「伴走型支援」が定着してきています。これは、みらいラボが単なる窓口を超えた機能を担えている証だと考えています。

【有料利用について】

下半期の有料利用件数は、前年の46件から59件へと13件増加しました。個人利用者への丁寧な周知を継続してきた成果が、着実に数字に表れています。令和8年度はSNSを活用した広報強化により、登録団体以外の利用者層のさらなる拡大を目指します。下半期は7つの自主事業を実施しました。全体を俯瞰すると、事業ごとに参加者数の差が大きくなった半期でした。「なぜ差が出たのか」「その差から何を学んだか」という観点を中心にお伝えします。

・地域を学ぶ、木更津学講座

登録団体「太田山恋の森をきれいにする会」の案内のもと、旧安西家住宅など太田山公園周辺の史跡を巡るフィールドワークを実施しました。参加者が地域の歴史に直接触れ、今後の地域活動について活発な意見交換が行われました。今後の課題として参加者の中心が中高年層となり、若年層へのアプローチが不十分で

した。令和8年度は市内小中学校へのチラシ配布など、学生への周知を強化します。

・市民活動ボランティア講座 / スキルアップ講座

ボランティア初心者向けの「活動の探し方」と、既存団体向けの「SNS・チラシを使ったひとこと PR 作成」を連続開催。参加者の広報スキル向上に直結する実践的な内容を提供しました。今後の課題として内容の質は高かった一方、参加者確保に課題が残りました。次回はゲームやレクリエーション要素を取り入れ、参加のハードルを下げる工夫を講じます。

・自然とふれあう環境体験プログラム（さつまいも収穫体験）

地元企業・株式会社マーサの農場をお借りし、さつまいもの収穫体験を実施しました。目標の倍以上となる47名が参加し、地域住民と地元企業をつなぐ大規模な交流の場を創出することができました。今後の課題として定員を大きく超えた参加者への対応として、スタッフの人員配置に課題が生じました。特に小学生以下の安全管理体制の整備が次回の優先課題です。

・SDGs 推進事業「オリジナルエコバッグ作りワークショップ」

生活協同組合コープみらいの協力を得て、草木染めを使ったエコバッグ制作と環境講話を実施しました。参加者の環境意識向上に寄与しましたが、参加者数は目標を大きく下回りました。今後の課題としてターゲットとしていた親子連れへの周知が不十分でした。小学校へのチラシ配布時期の見直しと、内容の訴求方法を改善します。

・防災・減災講座【防災パッキング】

NPO 法人千葉県防災士会木更津支部の協力のもと、ライフライン寸断を想定したパッキング実習を実施しました。目標を上回る24名が参加し、実践的な防災知識の普及につながりました。今後の課題としてIH調理器具の電力使用量超過によりブレーカーが落ちる事態が発生しました。今後は設備に適した会場での実施を検討します。

・親子のアトリエ「みらいの思い出を撮影しよう」

生成AIを活用して子どもの顔写真を「将来の夢の職業」の姿に加工するワークショップを実施。木更津総合高校インターアクト部の生徒が運営を支援し、高校生×小学生親子という多世代交流を実現しました。今後の課題としてAI環境の準備と個人情報の消去処理に想定以上の時間がかかり、参加募集の開始が遅れました。令和8年度は汎用的な環境を事前に構築し、開催準備の標準化を図ります。

・子育て支援談話会

「上手な褒めかた、叱りかた」をテーマに、心理学的アプローチによる対話型講座を実施しました。当日キャンセルが相次いだものの、参加者アンケートでは「誰にも言えなかった悩みが解消された」との声があり、孤立化を防ぐ高密度な個別支援として機能しました。今後の課題としてオンライン開催へのニーズが高い一方、今回は対面の実施となりました。令和8年度はハイブリッド形式を導入し、育児中の方が自宅から参加できる環境を整えます。

重点取り組みについてご報告します。

・ICT発信力の向上と「成果の見える化」

登録団体からのニーズが高かったICT支援として、個別指導型のパソコン講座を随時開催しました。高齢の方が自分でチラシを作れるようになるまでに成長した事例もあり、スキルの習得だけでなく、機械への苦手意識の払拭という面でも成果を感じています。また、前回の協議会で「成果が見えにくい」とのご指摘をいただいたことを受け、館内と施設HPに「今月のスポットライト」コーナーを新設しました。実際の活動事例をサムネイルと使用ツールとともに紹介することで、利用者の参加動機を高める運用を確立しています。前回の協議会でのご意見が、具体的な改善につながった例として、この場でご報告させていただきます。

下半期を通じて、私たちが特に手応えを感じたのは、自主事業や各イベントを通じた団体との連携が深ま

り、単発の関わりにとどまらず、それぞれの団体の「基盤強化」にまで貢献できた点です。

具体的には、11月の収穫体験で連携した株式会社マーサと、就労支援施設パレットをつなぎ、農場での職場見学を実施しました。その後の継続的な伴走支援を経て、障がいのある方1名の雇用が実現しました。

また、1月の防災パッキング講座では、参加者1名が講師を依頼したNPO法人千葉県防災士会木更津支部への入団を決めました。講座に参加することが「知識を得る」だけでなく、「活動へ参入する」動機づけになった事例です。こうした成果は、みらいラボが「単なる場所の提供」を超え、地域の中で実利と持続可能な仕組みを生み出す拠点として機能しはじめていることを示していると考えています。

以上が、令和7年度下半期の事業実施状況のご報告です。

振り返ると今年度は、施設の利用状況・相談・事業のすべての面で「少しずつ、しかし着実に前に進んでいる」という実感を持たせた半期でした。一方で、参加者数の目標に届かなかった事業もあり、広報の周知方法や、育児・就労中の方が参加しやすい仕組みづくりが、引き続き重要な課題であることも明らかになりました。こうした課題は、次の議題「令和8年度事業計画」の中で、具体的な対応策として反映させていただいています。今年度の現場経験が、次年度の計画の土台になっているということを、ぜひご確認いただければ幸いです。

委員の皆さまには、引き続きご支援とご意見をいただきながら、みらいラボを一緒に育てていただければ幸いです。

○湯谷会長

説明が終わりました。それでは、説明内容に対するご意見、ご提案等ありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

○湯谷会長

助成金の申請援助を行ったと説明がありましたが、その団体は助成金を獲得できたのでしょうか。

○鳥海センター長

協働のまちづくり活動支援金の申請を手伝いましたが、まだ結果は出ておりません。

○湯谷会長

結果については、次回の運営協議会で報告をお願いします。引き続きの質問ですが、エコバック作りなど、人が集まりそうな事業も人が集まっていますが、周知方法や事業の実施日が悪かったのでしょうか、

○鳥海センター長

学校へチラシを持参するのが終業式の前日になってしまうなど、周知への準備に課題があったため、人が集まらなかったと考えています。次年度は改善していきます。

○朝長委員

親子のアトリエの事業運営に木更津総合高校のインターアクト部が携わったということで非常に素晴らしいと思ったのですが、来年度以降、学生と団体の繋がりを持たせる仕掛けはどのように考えているのでしょうか。

○鳥海センター長

来年度以降も顧問の先生が様々な団体とつながりを持ちたいと言ってくれているため、引き続き、学生とのつながりは大事にしていきたいです。

○湯谷会長

木更津学講座の課題として、若年層の参加が少なかったとありますが、若年層をターゲットにしているのであれば、もう少し若者が興味を湧くような事業名称にしたほうがいいと思います。いい事業が多いのでアピール力を高めていただければと思います。

○中村委員

自然とふれあう環境体験プログラムの課題として、人員不足を挙げていますが、登録団体からボランティアを募集してみてもはどうでしょうか。

○鳥海センター長

メールマガジンなどで人材シェアの募集をしていますが、手伝いに行ける団体は中々いないので学生ボランティアや地元企業にお願いするなど、工夫していきたいと思います。

○中村委員

ラボのインスタグラムを見てみると、事業の告知はしていますが、活動の様子や実績が載っていないため、そういった様子も載せるといいと思います。

○鳥海センター長

改善していきたいと思います。

○湯谷会長

質疑終了とします。

続きまして、議題2 令和8年度事業の計画について、指定管理者である三幸株式会社 南総支店より説明をお願いします。

○鳥海センター長

はじめに、令和7年度の振り返りについてです。今年度の運営を通じて、みらいラボには2つの強みが着実に育ってきたと実感しています。

1つ目は、コーディネート機能です。単に場所を提供するだけではなく、企業・福祉施設・市民団体といった異なる主体をつなぎ、具体的な協働事例を生み出す役割が定着してきました。

2つ目は、伴走支援機能です。助成金申請のサポート、専門機関への同行、広報物の作成支援など、立ち上げ期から事業構築まで、継続的に寄り添う支援が積み重なってきています。

令和7年度に、私たちが特に手応えを感じた出来事が2つありました。

1つは、自主事業のイベントがきっかけとなり、参加者の一人が講師を務めていた登録団体に入団されたことです。イベントへの「参加」が「活動への参画」につながった瞬間でした。これは、センターが単なる場所ではなく、人と活動をつなぐ接点として機能した、ひとつの証だと受け止めています。

もうひとつは、センターが橋渡しをした地元企業と障害者就労支援施設の協働により、実際に就労者が1名生まれたことです。私たちが日々行っているコーディネートが、地域の中で具体的な「実利」として結実した事例であり、スタッフ一同、大きな励みになりました。

こうした成果は、数字には表れにくいものですが、「地域社会に実利と持続可能な仕組みを生み出す拠点」という方向性を、私たちが確かに歩み始めていることを示していると考えています。一方で、令和7年度を通じて3つの課題も明確になりました。

課題① 自立支援の強化：手厚い支援が定着している一方で、団体が自走するための仕組みがまだ不十分です。

課題② 参加機会の拡充：育児・介護・就労等で対面参加が難しい方々へのアプローチが十分ではありませんでした。

課題③ 利用者層の橋渡し：企業研修や法律相談で来館する一般利用者と、市民活動の接点が弱い状態が続いています。

令和8年度の計画は、この3つの課題に正面から向き合うことを出発点に設計しました。続いて、資料の第2節、基本方針についてです。

令和8年度は、以下の4つを主軸に据えます。

1つ目は「参加機会の拡充」。対面とオンラインを組み合わせ、誰もが参加しやすい環境を整えます。

2つ目は「橋渡しの強化」。一般来館者と市民活動の間に、自然な接点と導線を作ります。

3つ目は「自立支援の体系化」。伴走支援を続けながら、資金調達やICT活用のスキルを団体が自ら習得できる仕組みを加えます。

4つ目は「拠点機能の見える化」。センターが何をしている場所なのかを、来た人に分かりやすく伝えていきます。

この4項目は柱として、先ほどお伝えした3つの課題に直接対応するものとして設定しています。資料の第3節が、具体的な事業計画です。

令和8年度は計16の自主事業を予定していますが、本日は「課題対応事業」と「基盤事業」という2つの層に分けてご説明します。

この2層の整理は、今回の計画づくりで特に意識した点です。すべての事業を無理に結びつけるのではなく、課題解決を主目的とする事業と、センターの日常的な場づくりを担う恒常的な事業を明確に区別することで、計画全体の意図を正直にお伝えしたいと考えました。

まず、課題①「自立支援の強化」への対応です。キーワードは「お金」と「情報発信」の2つです。11月に開催する「市民活動スキルアップ講座」では、資金調達をテーマに、寄付・助成金・クラウドファンディングなど多様な手法を学んでいただきます。団体が自身で資金調達と自走できる力を、ここで育てます。

また、4月・9月に行う「市民協働事業」では、SNS活用やAI活用の講座を実施します。スタッフが代わりに発信するのではなく、団体自身が情報発信を担えるようになることが目標です。この2事業は、伴走から自走への移行を具体的に後押しする取り組みです。

次に、課題②「参加機会の拡充」への対応です。令和8年度は、これまでリーチできていなかった層に向けた事業を6本集中させました。特に注目いただきたいのが、2月に実施する「子育て支援談話会」です。未就学児を持つ親御さんを対象に、孤立しない子育てネットワーク作りを目的とした講座ですが、今回は既存のウェブカメラ設備を活用して、対面とオンラインを同時開催するハイブリッド形式で行います。外出が難しい育児世代でも、自宅から参加できる環境を整えます。また、7月の「プログラミング体験会」では小学生の親子を対象に、ドローンやロボット操作を通じたプログラミング体験を実施します。子どもと保護者が初めてみらいラボと接点を持つ入口として位置づけています。このほか、子育て交流会・人権ワークショ

ップ・木更津学講座・農業体験と、室内だけでなく、屋外や体験型の事業を組み合わせることで、参加しやすい入口を多様に用意します。

そして課題③「利用者層の橋渡し」への対応です。企業研修や法律相談で来館する方々と市民活動の間に、自然な接点を作ることが狙いです。これまでも好評をいただいていた「みらい CAFE」と「物品販売」ですが、令和8年度は新たに「登録団体のオリジナルグッズ」を取り扱います。コーヒーを飲みながら、ふと手に取ったグッズが、ある団体の活動紹介につながる。押しつけではなく、自然な形でセンターを「市民活動のショーウィンドウ」として機能させていく取り組みです。

また、「ボランティア市民活動マッチングプログラム」では、登録団体自身の PR 力を高めるワークショップを行い、作成した紹介チラシを市内各地域交流センターに掲示します。センターの外にも、団体と市民の出会いの場を広げていきます。

最後に、基盤事業です。全登録団体交流会・SDGs 推進事業・みらいラボフェスタ・清掃活動・防災講座の5事業は、特定の課題への直接対応というよりも、センターが地域と継続的な関係を保ち、存在を知っていただくための恒常的な活動として位置づけています。これらが土台となることで、課題対応事業の効果がより広く発揮されると考えています。みらいラボフェスタについては、昨年度の参加者 100 名の成果を踏まえ、潮浜公園での開催で目標参加者 130 名以上を目指します。

以上が、令和8年度の事業計画の概要です。

今回の計画で意識したのは、今までの運営方針である「繋ぐ」だけで終わらず、その繋がりから具体的な成果と持続可能な仕組みを生み出す施設運営への転換です。令和7年度に生まれた就労支援施設からの就労者という小さな、しかし確かな成果。イベント参加者が活動者へと変わったという手応え。こうした積み重ねを、令和8年度はより体系的に広げていきたいと考えています。

私たちスタッフ一同、地域の皆さまと一緒に取り組む覚悟を持って、この計画を推進してまいります。

以上をもちまして、令和8年度事業計画の説明を終わります。ありがとうございました。

○湯谷会長

説明が終わりました。それでは、説明内容に対するご意見、ご提案等ありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

○朝長委員

物品販売を行うということですが、具体的にどのような物品を販売するのでしょうか。

○鳥海センター長

団体が作成しているオリジナルグッズやブックカバー、Tシャツ、ステッカーなどの販売を考えています。

○湯谷会長

これから、様々な事業を行う際には、オンライン開催は必須だと考えています。市としても配信する際のルールや設備を準備しておくが大事だと思いますので、市・指定管理者が連携して事業に取り組んでいただきたいと思います。

○平松主任主事

交流プラザでは、配信ができるスタジオの設置を予定しておりますので、そういった部分で対応していきたいと思います。

○矢部委員

かんでんちは18時で閉めてしまうため、18時以降はラボが空いていることを周知させていただいています。来年度以降も一緒に事業をやれたらなと考えています。よろしくお願いします。

○中村委員

若年層をターゲットにする場合、今のラボで行う事業は「身近な人権を考えるワークショップ」など、若者には少し難しい事業だと思うので、港から西口の通りを使った事業を展開するなど、ラボの日常利用に繋がる事業を行っていく方がいいと思いました。

○鳥海センター長

ラボは金田地域交流センターのような広い場所がないため、若者には少し難しい事業となってしまいました。これからも団体の皆様の力を借りながら中心市街地の活性化に繋がる事業を行っていきたく思いますのでよろしくお願いします。

○平野副会長

市民活動の正解とはなんだと常に考えながら活動していますが、先日、ファミリーサポートセンターに相談があったんですが、最近木更津市に移住してきたけど、近隣住民との関わりがないため、心の病を発症した方がいました。ラボの事業で子育て交流会の開催を予定しているということなので、こういった事業はどんどんやっていただければと思います。また、今年度は団体交流会など、共催させていただいたので、今後も連携していければと考えています。

○湯谷会長

質疑終了とします。

以上で本日予定された議題が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

○事務局（島村係長）

湯谷会長 議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様もご質疑ありがとうございました。また、委員の皆様もご質疑ありがとうございました。引き続き、市民活動の支援・促進、交流プラザの整備に努めてまいりたいと思います。

最後に、次第4 その他でございますが、事務局から駅前新庁舎開庁時期の変更についてご報告させていただきます。

○事務局（平松主任主事）

資料3 駅前新庁舎開庁時期の変更についてをご覧ください。

（仮称）木更津市民交流プラザが移転する駅前新庁舎でございますが、令和10年4月の開庁を指しておりましたが、令和11年4月頃に変更となりましたので、ご説明させていただきます。

駅前新庁舎につきましては、現在、設計業務委託を実施しており、履行期限を本年3月末までとしておりましたが、設計業務を進めるにあたり、東京電力やNTTなどの関係機関との協議に時間を要していることから、履行期限が本年7月末まで延長となりました。

また、設計業務の延長に加え、新庁舎建設工事の施工期間につきましても、当初は16カ月程度を想定し

ておりましたが、受電設備の製作に想定以上の日数が必要となることなどにより、24 ヶ月程度の工期となる想定であることから、新庁舎の竣工時期は、令和 11 年 3 月頃となる見込みでございます。

竣工後に市役所の移転業務や 1 階テナントスペース、2 階交流プラザの開業準備を実施することを考慮しますと、市役所の開庁時期は、令和 11 年 4 月頃、1 階、2 階部分の供用開始時期は、令和 11 年 7 月頃となる見込みでございます。

また、供用開始時期の延期に伴い、木更津市市民活動支援センターは、令和 11 年 6 月頃まで運営を継続する予定としております。

現在の場所は賃借物件であるため、同一の場所で運営を続けられるよう相手方と調整を進めております。私からの説明は、以上でございます。

○事務局（島村係長）

説明が終わりました。説明内容に対するご質問等ありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

【質疑等なし】

○事務局（島村係長）

そのほか、全体を通しまして、何か連絡事項等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

【連絡事項等なし】

○事務局（島村係長）

以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回木更津市市民活動支援センター運営協議会を終了といたします。

ありがとうございました。